

## 全日本墓園協会の歩み

当協会は、わが国唯一の墓園事業者の団体として、昭和52年10月1日付をもって厚生大臣（当時）から許可された社団法人であり、公営・民営を問わず、墓税法（墓地、埋葬等に関する法律）に基づき墓園事業を経営する事業体（地方公共団体、公益法人及び宗教法人）、並びに石材事業者等関係事業法人で、当協会の趣旨に賛同された会員により、運営されております。

その後、公益法人制度改革を機に、新制度発足の目的である「民間の団体が自発的に行う公益目的事業による公益の増進及びより良い社会の形成推進」を目指すべく、平成22年10月1日に公益認定を受け、公益社団法人として、再スタートいたしました。



協会事業の詳細は中面でご紹介しています。

## ◆事業概要◆

- 講習会（墓地管理講習会）
- 通信教育  
（墓地管理士 通信教育）
- 相談事業等（受託業務）

詳細は中面でご紹介しています。

法人名称 公益社団法人 全日本墓園協会

会員数 87法人（令和2年1月1日現在）

お問い合わせ

TEL 03-5298-3282

FAX 03-5298-0085 E-mail: info@zenbokyo.or.jp

住所 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-12

山萬ビル807号



### ACCESS | アクセス

- 東京メトロ 丸の内線 淡路町 徒歩約2分
- 東京メトロ 銀座線 神田駅 徒歩約4分
- 都営地下鉄 新宿線 小川町 徒歩約2分
- JR 神田駅 徒歩約8分

# 公益社団法人 全日本墓園協会

## ご案内



All Japan Cemetery Association

## ◆設立目的◆

墓地についての調査、研究、情報提供の事業を行うことにより、墓地に関する知識の啓蒙普及、並びに墓地経営の健全な発展を図り、もって公衆衛生の確保その他の公共福祉の増進に資することを目的とする。

設立・昭和52年10月1日

<http://www.zenbokyo.or.jp/>

## 事業概要

- ① 墓地の造成及び経営に関する調査並びに研究
- ② 墓地に関する情報の収集、管理及び提供
- ③ 墓地に関する知識の啓蒙及び普及
- ④ 海外の墓地関係団体との交流
- ⑤ 機関紙の刊行
- ⑥ 講習会、墓地管理士通信教育等の開催
- ⑦ 前記に附帯する一切の業務



### ご入会のおすすめ

1. 全日本墓園協会会報・AJCAニュース・協会会員の現況表の無料配布
2. 墓園事業功労者に対する表彰
3. 墓地問題意見交換会の開催(霊園見学会を含む)  
例: 第7回「窓口業務におけるトラブル事例」  
第8回「承継、無縁墳墓を巡る諸問題」  
第9回「民法改正を踏まえた新形態墓地等の使用規則の見直し」
4. 墓地管理講習会及び墓地管理士通信教育受講料の割引(2020年度ベース)
  - ・墓地管理講習会の受講料36,000円(副読本除く)を36%割引の23,000円
  - ・墓地管理士通信教育の受講料34,000円を32%割引の26,000円
5. コンサルテーション  
当協会では、経験の豊かな職員が、墓地管理者が日常業務の中で直面する諸問題について、他霊園における対応実例なども踏まえ、情報提供及び相談・指導を行っております。
6. 年会費(正会員、賛助会員)  
全国の主要な墓園事業者、石材事業者等が会員になっていただいておりますが、入会にあたっては、一定の条件がありますので、詳細は協会事務局にお尋ね下さい。  
入会金 10,000円 年会費 150,000円

協会の設立目的に沿って、次のような事業を行っています。

## 講習会の開催



### ＊内容

墓地管理者の資質向上を目的として、1989年より、毎年厚生労働省後援による墓地管理講習会(3日間)を開催しております。講師は、大学教授、弁護士、有識者及び実務経験者です。カリキュラムにつきましては、webにてご確認ください。

<http://www.zenbokyo.or.jp/index10.html>

### ＊日程等

・例年10月もしくは11月の3日間

※【第32回】2020年10月20日(火)～10月22日(木)

### ＊受講対象者:

墓園事業の運営・管理に携わる者及び関係者等、その他一般の方々

## 通信教育の実施

### ＊内容

「墓地管理講習会」の受講者を対象に、講習会での受講経験を踏まえ、就労しながら、墓地運営管理に係る、より深い実務的な知識と見識を修得し、これにより「墓地、埋葬等に関する法律」第12条に定める墓地等管理者及びその業務を補佐する者として相応しい適格者を養成するため、2007年より「墓地管理士通信教育」を実施しております。

## 墓地管理士の認定

通信授業修了者には、墓地管理士資格認定委員会の判定により、認定証とIDカードを授与いたします。なお、墓地管理士資格の有効期間は5年間となっており、5年毎に更新する必要があります。

## 相談等事業の実施

### ＊内容

当協会では、一般消費者等からの簡易かつ短時間のご相談につきましては、原則として、消費者相談センター等を通していただいた上で、無料でお答えしております。また、墓地を運営・管理する地方公共団体や公益法人等からの要請があれば、委員や講師を派遣しております。その他、受託事業として、主として地方公共団体及び当協会会員より依頼があれば、ご相談のうえ諸経費の見積もりをしたうえで、調査・分析・検討を行います。

例: 墓地需要予測、墓地・納骨堂の現地調査、設計監理等

調査・分析を行う類似のコンサルタント会社は他にもありますが、当協会は、長年にわたる十分な知識と経験の蓄積がありますので、それらに裏付けされた報告は、他に比べ、より充実しております。

## 調査・研究実績

### ＊実態調査(抜粋)

- ・1987年 首都圏の墓所供給状況のアンケート調査
- ・1997年 大規模霊園(1ha以上)の実態調査

### ＊厚生労働科学研究事業費補助金による研究実績

- ・2013年 地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と地域に調和した対応に関する研究
- ・2014年 墓地埋葬行政をめぐる社会環境の変化等への対応の在り方に関する研究
- ・2016年 各地方公共団体における墓地経営に関する情報共有のあり方に関する研究

### ＊墓地の経営・管理に関するFAQ(web掲載)

- ・厚生科研費研究の成果

[http://www.zenbokyo.or.jp/h28kenkyu\\_faq/index.html](http://www.zenbokyo.or.jp/h28kenkyu_faq/index.html)